

港区

文化芸術

振興プラン

令和

3

年度

～

令和

8

年度

20

21

年度

～

20

26

年度

令和5（2023）年度改定版

多様な人と文化が共生し
文化芸術を通じて皆の幸せをめざす
世界に開かれた「文化の港」

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

港区文化芸術振興プランの改定に当たって

港区には、歴史ある美術作品や先進的なアートが集積する美術館・博物館や、規模の様々な劇場・ホール、日本の近代化を象徴する史跡が多数あります。この豊かな文化資源の中で、アマチュアからプロのアーティストまで、多様な主体による彩りあふれた文化芸術活動が展開されています。また、区内には約130か国にも及ぶ国籍の方々が暮らし、80を超える大使館が立地するなど、港区は全国の自治体の中でもとりわけ国際性に富んでいます。

このたび、こうした区の特性や、令和4（2022）年度に実施した文化芸術実態調査での区民や文化芸術団体等からのご意見を踏まえながら、学識経験者、公募区民で構成する「港区文化芸術振興プラン検討委員会」での審議を経て、「港区文化芸術振興プラン 令和3（2021）年度～令和8（2026）年度」を改定しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、イベントの中止や延期、集客の制限など、区民の文化芸術活動に深刻な影響を与えました。一方、コロナ禍を契機に、オンライン鑑賞や活動手法の多様化が進み、文化芸術を取り巻く社会状況は大きく変化し、社会はアフターコロナへ向かいつつあります。

国際性豊かで様々な人や文化が行き交う港区において、文化芸術は人々の心を癒し、明日への希望を与えるなど、極めて重要な役割を担っています。また、文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観を醸成することの重要性は、ますます高まっています。

区は、文化芸術の力を行政のあらゆる分野において活用し、文化芸術の振興にとどまらず、行政課題の解決や区政全体の推進、区民の心豊かで潤いのある生活の実現に貢献します。

本プランの計画期間の翌年度、令和9（2027）年度には、港区立みなと芸術センターが開館する予定です。区の文化芸術の中核拠点施設として、人々に愛され、区民が誇りを持てる施設となるよう、整備を進めております。

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度の後期期間では、これまで推進してきた文化芸術振興を未来に継承していくことを意識し、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、区に住み、働き、学び、訪れる全ての人々が共生し、互いに認め合い、文化芸術を通じて皆が幸せになることができる地域社会をめざし、平和な世界の実現に貢献してまいります。

本プランの改定にあたり、ご協力いただきました団体や区民の皆さんをはじめ、関係者の方々に、心から御礼申し上げます。



令和6（2024）年3月

港区長 武井雅昭

第1章	プランの改定に当たって	7
1	プラン改定の背景と目的	8
2	プランの位置付け	10
3	計画期間	11
4	プランにおける文化芸術の範囲	11
第2章	区を取り巻く現状と課題	13
1	区の現状	14
2	区内の文化芸術活動の実態と課題	19
3	国、東京都の動向	29
4	本プランにおける前期の成果（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）	30
第3章	区のめざす姿	33
1	将来像	34
2	プランの全体像	36
3	将来像の実現に向けた実施体制	37
第4章	プランにおける取組	39
施策1	子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、 年齢・障害の有無・国籍等にかかわらず 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実	40
1-1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	41
1-2	国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進	44
1-3	多様な文化資源を生かした港区ならではの取組の推進	47
施策2	多様な主体間の協働による文化芸術振興	50
2-1	文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進	51
2-2	文化芸術振興に取り組む多様な主体への支援と連携	53
2-3	危機を乗り越え持続可能な文化芸術活動の推進	55
施策3	文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備	57
3-1	文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備	58
3-2	文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成	62
3-3	様々な媒体を活用した文化芸術における コミュニケーションの充実	63

第5章 プランの推進に向けて	65
1 進行管理	66
2 障害者の文化芸術活動の推進	67
3 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 (Kiss ポート財団) との連携	69
4 推進体制の整備	71
資料 編	73
1 プラン改定経過	74
2 港区文化芸術振興プラン検討委員会	75
(1) 設置要綱	75
(2) 委員名簿	76
3 港区文化芸術振興プラン推進委員会	77
(1) 設置要綱	77
(2) 委員名簿	78
4 区民アンケート	78
(1) 調査の概要	78
(2) 調査の結果	79
5 団体ヒアリング	90
(1) 調査の概要	90
(2) 調査の結果	92
6 みなと芸術センター整備に向けた管理運営	102
7 施策別事業一覧	104
8 港区文化芸術振興条例	127
9 文化芸術基本法	129
10 関連計画等一覧	137

